

宇部市新庁舎 1 期棟新築（電気設備）工事

協 定 書

令和元年 10 月 4 日

宇 部 市

サンテック・鶴谷秀電社・前村電気工事共同企業体

宇部市新庁舎 1 期棟新築（電気設備）工事（以下「本事業」という。）の請負契約締結にあたり、入札公告「11 評価内容の担保」に基づき、宇部市（以下「発注者」という。）とサンテック・鶴谷秀電社・前村電気工事共同企業体（以下「受注者」という。）との間で、本事業に付帯する事項に関する協定（以下「本協定」という。）を以下とおりに締結する。

（目的）

第 1 条 本協定は、発注者が本事業の施工者を決定するために実施した総合評価一般競争入札（以下「本入札」という。）において、受注者が、提案した内容（以下「本提案事項」という。）を実現するために、発注者と受注者が負うべき責務及びとるべき諸手続きについて定めるものである。

（基本的合意）

第 2 条 受注者は、本業務の施工に際して、別紙「提案項目表」に基づき、その提案内容を実施するものとする。

2 発注者及び受注者は、受注者が本提案事項を実施するにあたり、その詳細な内容に疑義が生じた場合、もしくは内容を確定することが困難な事項がある場合、入札実施要領等（「公告文」、「宇部市新庁舎 1 期棟新築工事標準型総合評価競争入札実施要領」、「宇部市新庁舎 1 期棟新築工事標準型総合評価競争入札方式事務処理実施要領」のことをいう。以下、同じ。）において示された本事業の目的、理念、及び受注者が本入札に参加する際に発注者に提出した選考書類等を基に、互いに誠実に協議するものとする。

（協定期間）

第 3 条 本協定の協定期間は、「締結の日」から「本事業請負契約の履行期限から起算して 3 年を経過する日」までとする。

（報告義務）

第 4 条 受注者は、本提案事項の履行状況について、次のとおり発注者に報告する義務を負う。

- （1）中間報告 竣工までに 2 回程度（各年度毎に 1 回）
- （2）竣工時報告 竣工後、30 日以内
- （3）竣工後報告 竣工後、3 回程度（協議による）

2 別紙「提案項目表」に報告の定めがある場合、受注者はその定めに従い別途報告する義務を負う。

3 前2項の規定にかかわらず、発注者は、必要があると認められるときは、受注者に本提案事項の履行状況について報告を求めることができる。

(情報公開)

第5条 発注者は、受注者から前条に定める報告を受けたときは、発注者のホームページ等を通じて、市民に報告する。

(管轄裁判所)

第6条 発注者と受注者は、本協定に関して生じた当事業者間の紛争については、発注者の事務所の所在地を管轄する日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(違約金)

第7条 受注者の責に帰すべき事由により、提案内容を満たした施工がなされない場合又は提案資料に虚偽の記載があったことが判明した場合、受注者は発注者に違約金を支払わなければならない。

2 前項の違約金の額は、加算点を再度算出し、算出した加算点が契約時の加算点を下回った場合、次の算出式により違約金(千円未満切り捨て)を算出し、受注者に請求する。

なお、算出した加算点が契約時の加算点を上回った場合の措置は特に行わない。

$$\text{違約金} = (1 - (100 + B) / (100 + A)) \times C$$

A：契約時の加算点

B：再度算出した加算点

C：当初の契約金額

3 発注者は、この違約金債権について、受注者が発注者に対して有する本事業に関する債権と相殺することができる。

(補則)

第8条 本協定書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

以上の証として、本協定書を4通作成し、各当事者がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和元年10月4日

発注者 宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市
宇部市長 久保田 后子

受注者 サンテック・鶴谷秀電社・前村電気工事企業体

代表者
周南市児玉町二丁目9番地
株式会社サンテック 徳山営業所
所長 川崎 正史

構成員
宇部市東琴芝一丁目1番46号
株式会社鶴谷秀電社
代表取締役 鶴谷 孝二

構成員
宇部市神原町二丁目8番51号
前村電気工事株式会社
代表取締役 前村 隆文

提案項目表【電気】

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
1	テーマ① 来庁者や職員の安全確保 及び利便性向上に資する提案	1	市道常盤通り小路5号線は、工事関係者の車両、人員共に通行禁止として関係者に周知徹底	新規入場教育時の場内説明図に周辺地図と共に通行禁止区間を明示し厳守を徹底します。	入場教育資料並びに教育記録により確認可能です。
		2	建柱工事予定地への工事概要並びに日時案内の掲示と建柱工事は休日に監視・誘導員を配置して実施	建柱工事の施工計画書を作成し、実施状況を確認します。	施工計画書及び工事写真により確認可能です。
		3	資材搬入時の建築主体工事誘導員の指示厳守と退出時の係員配置	建築主体とする工程会議等で資材搬入調整を行い、実施します。	工程会議記録及び状況写真により確認可能です。

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
2	テーマ② 周辺住民の住環境や周辺道路の交通影響への配慮に関する提案	1	一般資材の現場搬入時間の配慮、資材搬入車両の待機駐車厳禁、納入時間の調整	現場周辺の一般車両、第三者の通行状況等の調査に基づき、資材納入業者の現場説明時に運転手他関係者全員に周知徹底するよう指示を行います。 手配担当者は工程会議時に他業種関係者と受入れ時間調整を行い搬入業者へ連絡します。	工事車両通行経路図、車両運行計画、搬入時間連絡書(資材発注書等)及び日報により、確認可能です。
		2	通勤車両が最小限となるよう台数調整、徒歩経路の配慮やマナーの周知徹底	新規入場教育時の工事車両通行経路図に周辺地図と共に徒歩経路及び通行禁止区間、規則を明示し厳守を徹底します。	作業員名簿、通勤届等(通勤経路図)、安全書類、入場教育資料並びに教育記録により確認可能です。
		3	過去の交通情報を活用し、渋滞が予想される曜日と時間を避けた資材搬入計画	道路状況等の調査に基づき、関係者と協議の上、資材搬入計画立案します。車両搬送業者への指示・報告の徹底により計画に遵守した運行を確実にします。	資材搬入計画及び車両運行日報等により確認可能です。

技術提案資料No.	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
3	ZEB Ready 庁舎を実現するための工夫に係る提案	1	照明制御システムの竣工後の運用対策		
		2	中央監視への確実な信号伝達対策		
		3	電気設備で制御を行う機器の情報共有とエネルギー消費改善対策の助成		

提案項目表【電気】

技術提案資料№	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
4	テーマ① 市内業者に関する提案(建設関係)	1	請負代金相当額に占める市内業者活用額の割合(14%)	請負金額¥1,265,000,000-(税抜き)のうち、¥177,100,000-(14%)以上を市内業者へ発注致します。	市内業者活用額の割合(14%)を証明するため、宇部市へ、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(注文書または契約書、請求書(写し))を提示します。

技術提案資料№	テーマ	NO	提案項目	達成方法	検証方法
5	テーマ② 市内業者(建設関係以外)の活用に関する提案	1	現場の仮設事務所、作業員詰所の設置、施工関係者車両駐車場の確保は地元の不動産関係業者を活用	地元業者を最優先とし、活用します。	地元不動産業者と契約をした場合、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(契約書(注文書含む)(写し))を提示します。
		2	現場事務所の机・椅子等の備品、仮設ハウス、高所作業車等の資機材は、地元リース業者を活用	地元業者を最優先とし、活用します。	地元リース業者と契約をした場合、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(契約書(注文書含む)(写し))を提示します。
		3	契約図、施工図、竣工図の製本を地元の印刷会社を活用	地元業者を最優先とし、活用します。	地元印刷会社と契約をした場合、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(契約書(注文書含む)(写し))を提示します。
		4	スーパー、コンビニ、飲食店は、昼夜を問わず使用頻度が多くなると予想され、地域経済へ波及効果	スーパー、コンビニ、飲食店は市内店を最優先で使用し、地域経済波及へ貢献します。	スーパー、コンビニ、飲食店について、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(領収書(写し))をご提示します。
		5	工事関係者の宿泊需要により、市内の宿泊施設に波及効果	協力業者(下請け業者等)が宿泊する場合、市内の宿泊施設を最優先に宿泊します。	宿泊施設について、半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(領収書(写し))を提示します。
		6	工事で発生した産業廃棄物の処理は地元業者を活用	地元業者を最優先とし、活用します。	半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(契約書(注文書含む)(写し))を提示します。
		7	現場着手により、宇部空港利用者が増加し、ときわ公園等の観光需要の増加が期待	式典、製品立会検査等で宇部空港を利用し、共同企業体としての催し事については、ときわ公園等の施設を利用します。	半年ごとに実績一覧表とそれを確認できる書類(領収書(写し))を提示します。